

環境マネジメントシステム

理想科学は、「理想環境憲章」「環境行動指針」のもと、
全社環境マネジメントシステムを構築し、環境保全活動に取り組んでいます。

●環境マネジメントシステム

PDCA (Plan-Do-Check-Action) のサイクルを回すことにより、環境負荷を継続的に低減していくための管理の仕組み。

●ISO14001

環境マネジメントシステムの国際規格。

環境憲章

理想科学は、企業としての環境への取り組み姿勢を明示し全社を挙げて環境保全活動を推進していくために、理想環境憲章ならびに環境行動指針を1998年8月に制定しています。

2006年度は、ISO14001の全社統合認証を取得したことを踏まえ、環境行動指針の一部を改定しました。

理想環境憲章

理想科学工業株式会社は、
優れた製品の開発を通して社会に貢献することを基本理念とし
加えて地球社会の一員であることを深く認識し
美しい健全な環境を次世代に引き継ぐために
地球規模での環境保全に貢献するよう努めます。

環境行動指針

1. 環境に配慮した製品の開発

製品の開発・設計の段階から生産、流通、使用、リサイクル、廃棄などの各段階を考慮し、トータルでの環境負荷を低減するよう方針を策定し、実行する。

2. 省資源、省エネルギー

事業活動によって生じる環境への影響を調査、検討し、環境負荷を低減するよう、省資源、省エネルギーに努める。

3. 地域の環境保全

国、地方自治体などの環境規制等を遵守することにとどまらず、事故等の緊急事態に備えて汚染の可能性を検討し、予防する。

4. グローバルな視野での対応

海外事業活動および製品輸出に際しては、現地の環境に与える影響に配慮し、現地社会の要請に応えられるように努める。

5. 継続的な改善

環境管理の組織、制度を整備し、環境目的・環境目標を設定して、継続的な改善活動を実施する。

6. 環境教育と情報公開

環境について全従業員が見識を深めることができるよう、当環境憲章および行動指針を元に適切な教育や広報活動をおこなうと同時に、環境活動状況を積極的に一般公開し、社会との連携により一層の環境負荷の低減に努める。

平成10年8月28日制定
平成19年4月 1日改定

代表取締役社長 羽山 明

環境保全活動の推進体制

2004年から、全社で統一した環境政策を実行することを目的に、全社環境マネジメントシステムの整備を進めてきました。2005年度に全社の環境マネジメントシステムを構築し、12月には全社環境目的・目標の制定、実施計画の作成などを行い、2006年度から運用を開始しました。

当社の環境推進体制の特徴は、本部・事業所ごとの性格・特徴を活かした環境マネジメントシステムと、全社としてベクトルを合わせ、トータルの環境パフォーマンスの改善を図る全社環境マネジメントシステムを組み合わせて運用する点にあります。

多様な化学物質を取扱い環境負荷の大きい製造や開発本部は、緻密な管理の仕組みをもったマネジメントシステムでモノづくりに重点を置いた運用を、一方営業本部は、比較的運用負担の軽いマネジメントシステムで販売（お客様とのコミュニケーション、お客様の環境活動へのお役立ち）に重点をおいた運用を行っています。それらを統合して全社として基本となるルール、考え方を統一し、方針、環境目的・目標などを定め、全社環境マネジメントシステムとして運用しています。

環境マネジメントレビュー

当社では、マネジメントシステムの効率的な運用を図るため環境マネジメントシステムと品質マネジメントシステムの統合的な運用を進めており、マネジメントレビューについても環境面と品質面について同時に行っています。

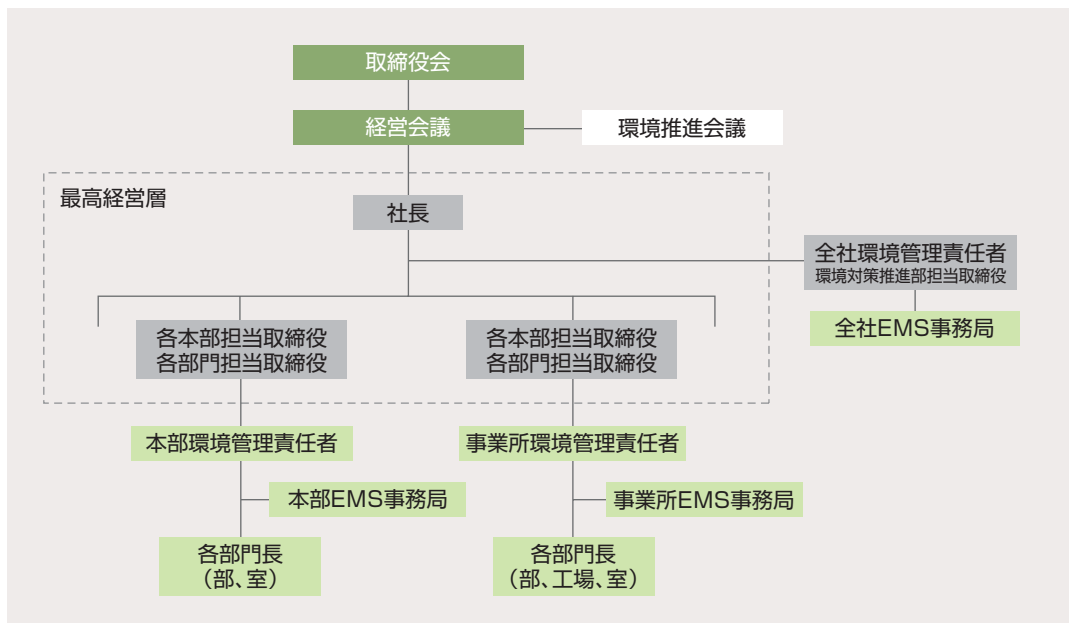
マネジメントレビューでは経営層がマネジメントシステムそのものを検証し見直しを行います。また、方針や目標を決定し活動全体の方向付けを行っています。

2006年11月28日に開催された「品質・環境マネジメントレビュー」では社長出席のもと、2006年度の品質及び環境の活動実績の評価と今後の取り組みについて審議しました。

2006年度マネジメントレビューの結果（環境）

- ・2006年度の環境目標の進捗状況を踏まえ、さらに活動を推進するため、2007年度の環境目標を決定しました。
- ・理想環境憲章の継続、環境行動指針の一部改定を決定しました。
- ・将来、海外子会社も含め、グループ全体で環境経営を推進することを決定しました。

全社環境マネジメントシステム



環境マネジメントシステム

解説1 全社統合認証の認証範囲

- 本社
- 国内営業本部 (52拠点)
- 開発本部 (4事業所)
- 筑波事業所
- 宇部事業所
- 霞ヶ浦事業所

解説2 スレート板

スレート板は、アスベストの飛散がないといわれていますが、スレート板の撤去や解体などを行う際には、アスベストの飛散防止処置を十分に図ったうえで行うこととしています。

ISO14001 認証取得状況

当社は、2006年12月、ISO14001の全社統合認証

解説1を取得しました。従来は、事業所ごとに認証を取得していましたが、全社一体となった環境活動を推進すべく、全社環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001認証についても、更新監査及び統合監査を受けました。数件の不適合事項の指摘を受けましたが、是正処置が確認され認証を取得しました。



監視・測定

法規制などの環境基準を遵守するとともに、環境負荷の実態を把握し、その低減活動を評価するため、法規制対象項目(大気、水質、騒音、振動)及び環境影響項目(エネルギー消費量、水使用量、産業廃棄物排出量など)について、定期的に監視と測定を実施しています。

土壌汚染への対応

筑波事業所及び宇部事業所は、1981年と1986年に、所轄の自治体が造営した工業団地に建設しています。それぞれの工場を建設する際には、地形・地質調査を行い、地下水脈に影響しない地盤にあることを確認しています。操業にあたっては、化学物質の管理を徹底していますので、排水への流出や土壌に浸透する事態は発生していません。

また、霞ヶ浦事業所でも、油水分離槽などの排水設備を定期的に点検・清掃するなど、化学物質の管理を徹底しており、排水への流出や土壌に浸透する事態は発生していません。2006年11月には操業開始前を含めた過去の土壌汚染リスクを把握するため、土壌汚染概況調査を実施し、問題のないことを確認しました。

アスベストの調査結果

当社は、2005年度に石綿(アスベスト)に関する調査を実施し、製品の製造・販売では一切アスベストを使用していないことが確認できています。また、建物について吹き付け塗装などにアスベストを使用していないか建築業者とともに調査して、セメントで固めたスレート板 **解説2**を除き、使用していないことを確認しました。

VOICE!



営業管理部
(営業本部EMS事務局)
齋藤 健
豊田 剛弘
(写真上から)

営業部門ならではの環境活動を推進し、国内全営業拠点でISO14001認証を取得しました。

2005年9月、営業本部のスタッフ部門(芝浦)及び新宿、名古屋、大阪、岐阜の5事業所で監査を受審、同年12月に認証を取得しました。2006年にはEMS活動を全国52拠点に拡大し、2006年9月に監査を受審、同年12月、営業本部は全社統合認証の一部として認証を取得しました。

2006年度は遠隔地も含めた全国の多数の拠点でいかに環境活動を理解してもらうかを課題として活動しました。主な活動としては、まず環境マニュアルをより分かりやすく改訂し、本部事務局メンバーが各拠点に出向いて説明しました。また内部監査には、本部事務局メンバーが手分けして全ての内部監査に参加し、全体の監査の質を確保するよう努めました。さらには、社内イントラネットの充実を図り、社員が書類作成や集計が簡単にできるよう工夫した定型書式を掲載するとともに、現場で使う危険物の取扱いに関する表示物や参考となる各拠点の活動事例なども掲載しました。

一連の活動によって営業本部員一人ひとりが環境保全を意識し行動するようになってきたと評価しています。今後も営業本部としての環境活動を継続するとともに、営業本来の立場から、お客様の環境活動のお役に立ちたいと考えています。

環境監査

環境マネジメントシステムの継続的な改善ならびにISO14001規格への適合性維持を目的とした内部環境監査とISO14001の認証機関による外部環境監査の2種類を実施しています。

内部環境監査

当社では、本部・事業所ごとに各部門（部・課）の活動を監査する部門内部監査と、各本部・事業所環境管理責任者及びEMS事務局の環境活動の運営状況を全社的な見地から監査する事務局内部監査の2種類の形態で行っています。

内部環境監査による監査結果及びその後の改善状況は整理・分析のうえ、最高経営層によるマネジメントレビュー（P13）で報告され、環境マネジメントシステムが有効に機能しているか、改善すべき事項は何かを審議し、環境マネジメントシステムの改善につなげています。

法規制遵守状況

2006年度の内部環境監査では、環境マネジメントシステムの適用範囲が全社に拡大されたこともあり、新たに適用を受けることになった組織で環境活動のルール・運用に対する理解の不足に関する指摘事項が散見されました。指摘を受けた組織では、原因の究明及び再発防止策、必要な再教育を行い、それぞれ適切に対策を実施しました。

2006年度の法規制及び法規類の監視測定、遵守評価の結果、問題なく遵守していることを確認しています。

2003年から2006年までの4年間で、環境関連の法規について、行政機関から罰金や行政指導を受けていません。また、近隣から環境に関わる苦情も受けていません。

環境教育

当社では、環境意識の啓発及び環境保全活動の実践につなげることを目的に、環境関連法規や内部環境監査などについて環境教育を実施しています。

また、社員一人ひとりの環境意識向上を図るため、社員が目にする機会が多い事業所の共通掲示板や部署内の掲示板に、環境方針や部門の取り組み状況を掲示するとともに、全社で共有するデータや環境目的・目標の進捗状況などは、社内イントラを利用して周知を図っています。

2006年度は環境マネジメントシステムの適用範囲を国内全事業所に拡大したことにより、教育時間が大幅に増えています（2005年度比129%、今回より掲載を追加した防災訓練の時間を除く）。今後はEラーニングなど教育方法の効率化を図るとともに一般的な教育から活動の質を向上させる教育へ重点を移していきます。

環境関連教育実施内容

研修(教育)の種類	回数(回)	延べ人数(人)	延べ時間(人・時間)
一般環境教育	55	849	1,013
EMSレベルアップ教育・研修	4	91	402
EMS外部資格教育・研修	2	13	208
内部監査員教育	14	695	2,006
EMS活動(ゴミの分別など)教育	6	243	167
事故・緊急時訓練	10	107	79
防災訓練	6	1,148	1,140
外部セミナー(法規制動向など)受講	7	7	24
法的資格講習	4	4	66
業務関連技能講習	12	82	158
業務レベルアップ教育・研修	1	2	13
安全・衛生向上教育	2	37	57
総計	123	3,278	5,333

※研修・教育のうち、環境に関わるものを抽出し集計しています。